千代田区講演会

参加費無料

「ひきこもりの「自律」とは何か」

～「ひきこもり支援ハンドブック」から考える、一人ひとりの生き方～

ひきこもり支援では、就労や社会参加などを目指す「自立」だけでなく、本人が自分の意思で生き方を選んでいく「自律」が大切にされています。では、自律を尊重するとは、具体的にどのようなことでしょうか。厚生労働省の「ひきこもり支援ハンドブック」を手がかりに、本人の思いや家族との関係、周囲の関わり方について考えます。当事者、ご家族、支援者それぞれの立場から、これからの暮らしや支援のあり方を一緒に考えてみませんか。

日 時

令和８年 12 月 13 日（日）

10時00分 ～ 12時00分

会 場

千代田区役所４階　会議室A・B

千代田区九段南1－2－1

講 師

長谷川 俊雄 氏



白梅学園大学名誉教授
社会福祉士
精神保健福祉士

行政機関や精神科クリニックでの実践を経て、大学教員として、ひきこもりや不登校、家族支援など行きづらさを抱える人々への支援に取り組む。ひきこもる人々の居場所づくりや支援者・家族への支援にも携わる。2025年に厚生労働省が公表した「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」の策定に向けた検討委員会委員長を務める。

お知らせ　**個別相談会・茶話会は実施いたしません。**

お申し込み

定員50名・申込順
※千代田区、中央区、文京区、台東区の方優先

【申込先】千代田区福祉総務課 事業調整担当

【申込方法】電話 または 右記二次元コードから電子申請

電　話：03-5211-3593　　メール：fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

【申込期限】令和８年11月６日（金）～12月４日（金）

千代田区

ひきこもりに関する総合的な受付窓口

千代田区では、日頃からひきこもりに関する支援を実施しています。原則無料（一部自己負担あり）でご利用いただけますので、お気軽にお申し込みください。

対象　**区内在住の15歳以上（義務教育課程修了）のご本人またはご家族**

支援内容とお申込み

専門の相談カウンセリング

電話相談や来所相談、訪問相談等を行います。

お申込み　電　話：03-5211-3593（千代田区福祉総務課事業調整担当）

講座・家族会

ひきこもりに関する講座や、ひきこもり当事者のご家族同士が交流する家族会を実施します。

お申込み　電　話：03-5211-3593（千代田区福祉総務課事業調整担当）
メール：fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

居場所の提供

ひきこもりのご本人が自由に過ごしたり、利用者同士で交流したりできる居場所をご提供します。

お申込み　電　話：03-3941-1613（青少年健康センター茗荷谷クラブ）
メール：club.myoga@gmail.com

就労・社会参加支援

就労やボランティア活動を実際に体験することができます。就労実現後に職場へ同行し、定着に向けた支援も行います。

お申込み　電　話：03-3941-1613（青少年健康センター茗荷谷クラブ）
メール：club.myoga@gmail.com

※各種支援は（公社）青少年健康センター茗荷谷クラブに委託して実施します。

お問い合わせ

千代田区福祉総務課 事業調整担当
電　話：03-5211-3593
メール：fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

詳細・利用料金は千代田区ホームページをご確認ください。

千代田区ひきこもり
ホームページQRコード